

「スポーツ」の二つの構造について

桐野 新

はじめに

本論は私たちの生活の中で「スポーツ」と呼ばれている社会的実践について、そこには二種類の異なる構造を持つ実践が存在していることを明らかにする。

従来の議論ではこれらの実践がどのような諸要素によって構成されているのかを見落としていると考える。これらの実践の構造が正確に記述されることによって、従来の「スポーツ」を扱った言説が不十分な主張をしていることが理解されることになる。

以下が本論の流れである。

第一章では、「スポーツ」の構造論的考察のために必要な概念について述べる。第一節では本論における「スポーツ」という概念の用い方について説明する。第二節、第三節、第四節では、第一節で定義された意味での「スポーツ」を共通して構成している基本的要素として、「遊び」「イデオロギー」「参加者」が挙げられることについて述べる。これらはどれも「スポーツ」の構造を明らかにする上では不可欠な要素なのである。

第二章、第三章では、「スポーツ」を構成している基本的要素の間での関係性について検討する。これらの諸要素が相互に働きかけあうことによって、そこに「スポーツ」独自の構造が現出している。第二章では、このうち「イデオロギー」の諸機能について、第三章では、「参加者」の機能について述べる。

第四章では、特定の「支配的なイデオロギー」が「イデオロギー」の機能を働かせなくなることで現出する「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」について検討する。

第一章 「スポーツ」の構造論的考察のために必要な概念について

第一節 「スポーツ」

本論の目的は、「スポーツ」と呼ばれる社会的実践が二つの構造を持つ可能性があることを示すことである。「スポーツ」という概念は日常的に用いられているものであることから、本題に先立って、本論におけるこの概念の定義を示しておく。

本論において、「スポーツ」とは、「経済活動」や「政治活動」あるいは「戦争」とは区別され、ただし、二つの構造をあらかじめ区別することを前提としない、本論で対象とする諸実践をまとめあげる最も広義の範疇を指すものとする。

ただし、本論で「スポーツ」として検討するのは、一般的に「近代スポーツ」と呼ばれている社会的実践のみならず、さらに、それとは同一視されるか区別されるかが議論になるような社会的実践まで対象とする。本論の目的を果たすためには、先入観によってこれらを本論の意

味での「スポーツ」から排除せずに扱うことが必然的に要求される。

本論では、その勝敗によってその年の吉凶を占ったり、神々との合一を目指したりするような「儀式」¹⁾も、「柔道」や「サッカー」と同様に検討の対象となる。なぜなら、これは、宗教的な祭事としての「綱引き」と、娯楽的な競技としての「綱引き」との構造的差異を明らかにするために必要な手続きだからである。

ノルベルト・エリアスによると、歴史的には、「スポーツ」とは当初「娯楽や楽しみ」としての行為の総称であったのが十八世紀の間に、「肉体の行使が重要な役割を果たす娯楽の特殊な形態——イギリスで最初に発展し、そこから世界中に広がったある種の娯楽の特殊な形態——を意味する専門用語として標準化された」²⁾とされている。

本論における「スポーツ」の用い方が、このような歴史的背景を前提としたときには、多少とも限定的な用い方をすることになるのは認める。しかし、本論で「スポーツ」という概念を用いて設定しようとしている範疇は、二つの構造の違いを問うことを可能にするために必然的に設定される必要がある。「スポーツ」という概念は、現在では「民俗スポーツ」のように広い意味で用いられてもいるため、本論で検討する社会的実践の範疇を意味する語として最も適切な概念であると考えられる。

本論では「スポーツ」を以上のような社会的実践のある特定の範疇を指し示す概念として用いている。本論で提示しようとするのは、この内部において、異なる二つの構造を持つ社会的実践が存在していることである。

第二節 「遊び」

以下では、「スポーツ」を構成していると考えられる基本的要素について説明していく。前節で定義された意味での「スポーツ」に含まれているすべての諸実践は、以下に述べる基本的要素が複合的に結びつくことで構造化されていると考えることができる。要素間の関係性については後述することにして、以下ではどのような基本的要素の存在を指摘できるのかについて述べていく。

「スポーツ」は、何よりもまず、具体的に観察可能な「活動」としての側面を持っているといえる。そして、単純に「活動」であると指摘するだけでは見落としてしまう性質がこの側面には含まれている。この「活動」として具体的に観察可能になる「スポーツ」の側面あるいは性質から、「スポーツ」を構成する基本的要素としての「遊び」の存在を想定することができる。

「遊び」という概念については、すでに様々な言説が存在するが、本論において「遊び」という概念が用いられたとしても、これは、あくまでも、以下の意味で用いられるのでしかない。すなわち、本論においては、「遊び」とは、それ自体の独自の形式を持つ完結した「活動」を指す。

ここでいう「形式」とは、その「遊び」の内部において展開する実質的な「内容」とは切り離された、その「遊び」が持つ抽象的な形態を指す。例えば、「勝敗を決定する」形式としての「試合」や、「決められた動作を反復する」形式としての「(武道の)形」などが、「遊び」の形式の例である。「遊び」の「形式」は、それ自体では中身が空の「器」のようなものであ

1) カイヨワが『遊びと人間』において検討している様々な宗教的儀式など。

2) エリアス,N.,ダニング,E.,大平章訳 1995 スポーツと文明化 法政大学出版局 p.217。

り、自身の内部へ「参加者」の具体的な振舞いを受け入れることで、初めて実質的な内容を持った「活動」を成立させる。同様の形式を持つ「遊び」が、退屈と感じられる場合もあれば面白いと感じられる場合もあると言っていることができるのは、異なる展開=内容がその形式の内部で繰り上げられるためである。「形式」は、それ自体で「内容」を決定しないことによって、「活動」の多様性を保障するのである。

そして、「形式」とは「ルール」とは異なるということも付け加えておく。ルールはその「遊び」の形式を明文化するものではあるにしても、その存在自体は「遊び」の形式の全てではない。なぜなら、ルールが違反されることがなくとも、「遊び」が成立しなくなることはありえるからである³⁾。反対に、ルールに違反しても、その「遊び」が成立しつづけるということもありえるのである⁴⁾。

本論における「遊び」とは「スポーツ」を構成する基本的要素の一つである。「遊び」は以下で述べる「イデオロギー」「参加者」と結びついて、「スポーツ」という実践を構成する。

「遊び」の性質をより正確に知るためには、基本的要素は複合的に関連しあっているために、他の基本的要素への理解が必要となる。ここでは、他の基本的要素の説明に先駆けて、「遊び」の基本的性質として、その受動的性質についてのみ言及しておく。本論で後述されるように、「遊び」は、「スポーツ」を構成する他の要素からの働きかけに対して常に受動的な性質がある。「遊び」自体には、特定の本質や、目指すべき「目的」が存在してはいない。「遊び」が成立したときの「活動」の具体的な内容は、他の基本的要素との関係性のなかで決定される。それゆえに、「スポーツ」の構造を正しく理解するためには、「遊び」以外の、他の基本的要素についても検討される必要があるのである。

第三節 「イデオロギー」

「スポーツ」の構造を理解するためには、それを構成する「イデオロギー」と呼ぶべき基本的要素の存在も想定する必要がある。本節では、「イデオロギー」という概念についての、本論での扱い方について説明する。

本論における「イデオロギー」とは、その「スポーツ」がどのような「活動」として成立すべきかを決定する機能を持つ基本的要素を意味する。その諸機能を働かせることで、その「スポーツ」の——例えば、「サッカー」なら「サッカー」という実践の——全体的な内容を決定するのである。

「イデオロギー」は「スポーツ」を構成する他の要素に働きかけることで、その内容とするところを実際の「活動」として現実化させようと試みる。このときの、「イデオロギー」が「スポーツ」の構造においてもつ機能は、「イデオロギー」の現実化の「装置」となる「遊び」

3) 「ここで注意すべきことは、強さの決定を不可能にするのは、何もルール違反にかぎられないということである。例えば、サッカーの選手がまったくゲームに参加せずにフィールドで踊り狂うという行動は、かなり破壊的ですが、ルールには違反していないかもしれません。彼は形式的にはルールに則ってゲームに参加していますが、実質的には競技者ではありません」(川谷茂樹 2005 スポーツ倫理学講義 ナカニシヤ出版 p.76)。

4) 「例えば、サッカーでは、相手の足にタックルとすると、場合によっては退場(レッドカード)を命じられます。しかし、その場合でもサッカーがサッカーでなくなるわけではなく、ゲーム自体は有効に成立しています。この種のルール違反は、必ずしもゲームそのものを破壊するわけではありません」(川谷前掲書 p.72)。

の形式化、調整、現実化の理想的な担い手としての個人の「参加者」への主体化である。これらの諸機能については、第二章で検討する。

本論における「イデオロギー」は、これらの機能をもつために、完結した理論として確立された内容を持つ。性質上、「イデオロギー」は必然的に何かしらの内容を持つ。例えば、武道諸種目で耳にすることが多い、先人によって語られた多くの言説や武道論がそれに該当する。「アマチュアリズム」や「フェアプレイ」もこのような「イデオロギー」の一種として理解されることになる。他にも、各実践に対する漠然とした表象——例えば、「登山」を「山の頂上まで歩いて登る行為」と考えることや、「ボクシング」を「殴り合って勝敗を決定する行為」と考えること——もこれに該当する。

繰り返すが、「スポーツ」の構造は、「イデオロギー」「遊び」「参加者」という、三つの基本的要素の関係性から理解される。「遊び」及び「参加者」に対して、「イデオロギー」の機能は大きな影響を及ぼす。「イデオロギー」の機能の働き方の違いが、「スポーツ」の二つの構造の決定的な違いとなる。

最後に、なぜ「イデオロギー」という概念を、本節で述べたような機能を持った要素の名称として採用したのかについて言及しておく。

本論における「イデオロギー」の機能は、アルチュセールのイデオロギー論に着想を得たものである。アルチュセールによれば、世界に関わる上で、人間にはイデオロギーは必然的に必要とされる。人間はイデオロギーを食べて生きるのである⁵⁾。アルチュセールの「イデオロギー」が、本論が「イデオロギー」と呼んで説明しようとしている、不可視的な存在と類似していることから、本論ではこの概念を採用することにした。

しかしながら、第四章で検討されるが、一つの実践を一つの「イデオロギー」が支配しない構造を持つ場合が現代では存在していることを指摘できる。そのような構造を持つ実践を考察するに当たっては、アルチュセールのイデオロギー論を完全に採用することもできない。そのため、本論でいう「スポーツ」を構成している要素としての「イデオロギー」は、アルチュセールの「イデオロギー」とは「類似」しているという程度に留めることにしたい。

第四節 「参加者」

本節では「参加者」という概念についての本論における扱い方について説明する。本論における「参加者」とは、前節までで説明してきた「遊び」「イデオロギー」という要素と同様に、

5) 「アルチュセールによれば、人間が世界（社会）の中で生きるとき、人間は同時に世界との関わりについて特定の表象（イメージ）を想像的に作り上げる。たとえば、人間は環境や生存手段との関わりについて特定のイメージを想像し、そのイメージに即して環境世界のなかで生きる自分を理解することなしには生きられない。圧縮して言えば、世界（社会）の中で生きることと、世界との関わりを想像することは同一の事態なのである。この世界との関わりの表象をイデオロギー一般という。このレベルでのイデオロギーの内容について、事実であるかそうでないか、虚偽かどうかという問いは意味をなさない。なぜなら、イデオロギーをもつことと人間が存在することは同一であり、真実であろうとなかろうと人間はそういうイデオロギーを生き抜くほかはないからである。この意味で、人間はイデオロギー的動物である。人間はイデオロギーを「食べて」生きる存在であるという意味で、人間はhomo ideologicusである。無意識が永遠であるように、イデオロギー一般は永遠である。つまりイデオロギーをなくすことはできない。階級社会であろうと階級や身分がない社会であろうと、人間が人間であるかぎりイデオロギーは存在し続ける」（今村仁司 2007 アルチュセール全哲学 講談社学術文庫 pp.363-364）。

「スポーツ」の構造を理解する上で必然的に導き出される基本的要素を指す。

すでに、「遊び」が一つの完結した形式を持った「活動」であるということは述べた。しかし、本来なら「活動」とは、特定の独自の形式が存在するのみでは、「活動」とは呼べない。「活動」には、形式と、その中で実際に振舞う担い手が存在している必要がある。「遊び」の具体的な担い手として、「参加者」の存在が必然的に導き出されることになる。

「参加者」という要素が、「遊び」という要素と必然的に結びついているという理由から、「参加者」が「遊び」に従属していると理解してはならない。「参加者」は、「遊び」と必然的に結びついていると同時に、本論でいう「イデオロギー」とも独自の関係性を取っていることを指摘できる。この点から「スポーツ」の独立的な一要素として、「参加者」が導き出されるのである。

ところで、「遊び」の具体的な担い手に対する呼称として、なぜ「参加者」という概念を用いているのかについて言及しておく。これは、「競技者」「審判」「監督」「観客」といった、異なる存在として理解されるような役割は——無論、影響力に大きな違いがあることは認められるが——、実際には、それぞれが平等に「遊び」の具体的な担い手であり、その意味で、「遊び」の形式に対応した「参加者」の様態でしかないと考えられるためである。このことは、構造上における「参加者」の機能が理解されることによって明らかになる。個々の「参加者」は、「遊び」の形式によって割り当てられる役割は異なるにしても、それぞれが割り当てられた役割に従事する過程で、共通の「参加者」としての機能を「スポーツ」の構造において果たしている。「参加者」の諸機能については、第三章で検討する。

「遊び」に関わる諸個人は必然的に「参加者」となる。諸個人は、「遊び」の形式に要求される役割のうちの、いずれかを自らに課す。諸個人は「遊び」に関わることで、強制的に「遊び」の担い手に転化させられる。一方、「遊び」は担い手としての「参加者」を得ることで、「活動」として成立する。「参加者」は「スポーツ」の構造上において不可欠な基本的要素であり、独自の機能をもって、他の諸要素に働きかけることになる。

以上、「参加者」「遊び」「イデオロギー」という三つの要素の関係性の中で、「スポーツ」の基本的な構造は現出する。これらの諸要素の諸関係の差異が、二つの「スポーツ」の構造の違いを生み出すのである。

第二章 「スポーツ」の「イデオロギー」の機能

第一節 「遊び」の形式化

本節では、個々の実践が「スポーツ」として成立する最初の段階における「イデオロギー」の機能である「遊び」の形式化と呼びうる機能について検討する。

「イデオロギー」はその機能として「遊び」の形式化を行うのである。ここでいう「形式化」とは、実際に「活動」としてなされる「遊び」について、その「遊び」が基本的にどのような形式を持つのかを定めることを意味する。「遊び」の形式は、構造上でそれと結びついている「イデオロギー」によって決定されるのである。

「イデオロギー」として、この形式化は自身の内容の現実化のための「装置」を設置することも意味することになる。「イデオロギー」は対象の実践に対する漠然とした表象が実際に可視的な「活動」として現実化するように、個々のルールの設定などの手段を用いて、「遊び」の形式に反映させるのである。

ただし、「イデオロギー」が「遊び」を形式化するといっても、実際にその役割を担うのは「立法者」、あるいは、「ルール制定者」と呼ばれる具体的な個人である。「立法者」たちは、「イデオロギー」を読み込み、その内容の現実化のために「遊び」を必要な形式を持つものへと形成する。「立法者」は「イデオロギー」に成り代わって、その内容の現実化のための「遊び」の形式化を「代行する」。この意味では、「立法者」は、「イデオロギー」と「遊び」の媒介者でしかない。

「イデオロギー」の形式化の機能をまとめると、これは、「イデオロギー」が自らの現実化のために必要な諸形式を持った「遊び」を、「立法者」たちに代行させることで形成することだと定義できる。

第二節 「遊び」の調整

本節は、「イデオロギー」の機能である「遊び」の調整の機能について検討する。「イデオロギー」には、「遊び」が自身の内容と乖離しないように働きかける機能がある。

「イデオロギー」は形式化の機能によって、「遊び」を「イデオロギー」の断片が刻み込まれたものへと形式化する。「遊び」は「イデオロギー」の現実化のための「装置」としての側面を持つことになる。この「遊び=装置」は、最初は形式化という「イデオロギー」の機能によって設置されるが、「装置」として機能し続けるためには、続いて「イデオロギー」の機能としての調整を受けることによって管理されることになるのである。

この調整の機能が働かざるを得ないのは、「遊び」は、何度も繰り返し遂行される過程で、徐々に変容していくためである。「遊び」は、「イデオロギー」によって形式化されながらも、同時に一度確立されてからは、後述される「参加者」の機能によって、どのような形式を持つものであっても、場合によって「活動」としての実質的な内容を変化させていく⁶⁾。「イデオロギー」はこの「遊び」の「イデオロギー」からの乖離を調整の機能によって防ぐことを試みるのである。

実際に「イデオロギー」が「遊び」の形式を自身の内容にあわせて調整した例として、「卓球」における「カット戦法」の制限に関わる事例をここでは挙げておく。「カット戦法」とは「ラリーをつづけて相手が疲れるのを待つやり方」のことである。この戦法は、一度広まってから後に禁止されることになった⁷⁾。この戦法の禁止の経緯は、「イデオロギー」の調整の機能が働いた結果として解釈できるのである。

「カット戦法」が蔓延することは、一つの「試合」の長時間化を意味する。これは、例えば、「卓球の試合」が「球の打ち合いの応酬によってその技術を比較する競技」という「イデオロギー」が支配的な地位にある実践として想定されるなら、その内容の現実化を阻害する戦法として理解されることになる。「カット戦法」は、どちらかというところ「体力を競う」という側面が強い。

重要であるのは、「カット戦法」が蔓延していたとしても——つまり、いくら「試合」が長時間を要するものであったとしても——、「活動」として成立しないということはないという

6) 第三章を参照。

7) 「促進ルールが適用されると、レシーブ側が最高十三回の正しい返球を行えば、自動的にサービス側の失点となります。試合に勝とうと思えば積極的に攻めるしかなく、とくにサービス側の選手にすればそうするよりほか、ポイントを得る道はなくなります」(守能信次 2007 スポーツルールの論理 大修館書店 p.125)。

ことである。守能信次は「いつまでも均衡が破れず勝負に決着がつかないというのでは、ゲームの運用にきたす支障もさることながら、結局はスポーツから《面白さ》が取り去られてしまいます」⁸⁾として、「面白さ」をこの調整の原因と考えているが、しかし、このような曲芸に近い高度な技術が要求される「活動」を主観的に「面白い」と感じる人がいるかもしれないことは否定できないし、実際にそのような「我慢くらべ型」の形式を持つ実践は多く存在する。この事実を踏まえるならば、「カット戦法」が禁止された形式の方が、容認された形式よりも絶対的に「面白い」とは断言できない。そのように考えるよりは、「卓球の試合」が「球の打ち合いの応酬によってその技術を比較する競技」であり続けるための調整として、「カット戦法」の禁止は説明される必要がある。特定の「遊び」に対し特定の漠然とした表象としての「イデオロギー」が結び付けられていることによって、「活動」の内部でのルールや戦法についての「善い/悪い」の基準が生み出される。「イデオロギー」にとっての悪いルール・技術・戦術・戦略は、「カット戦法」の例がそうであったように、禁止されることになる。

重要となるのは、「イデオロギー」の内容と具体的に観察される「活動」との整合性である。両者の一致を可能とするための適切な装置となるように、「遊び」の形式は調整されるのである。

なお、前節でも触れたことであるが、この調整の機能を実際に担うのは、具体的な諸個人である。「立法者」たちは対象の「遊び」の形式化を行った「イデオロギー」の内容に従いながら、「遊び」の調整を代行する。

「イデオロギー」は、「遊び」に対して調整の機能を正常に働かせている限り、「立法者」たちに代行させることで、「イデオロギー」の内容に一致した「活動」となり続けるように「遊び」に常に手を加える。つまり、「イデオロギー」は、自身の内容を現実化する「装置」として維持するために、「遊び」を「イデオロギー」の内容に一致したものへと調整し続ける。

もし、特定の「遊び」が変容したなら、その変容した「遊び」は「イデオロギー」によって審査され、その形式に本来刻まれていた「イデオロギー」の内容が確認される。「遊び」の変容が、「遊び」の「イデオロギー」の現実化のための「装置」としての役割を危うくさせるものであったなら、「イデオロギー」は「遊び」を調整することで、「遊び」の「イデオロギー」の現実化のための「装置」としての機能が維持されるようにするのである。

第三節 「参加者」への主体化

「イデオロギー」の他要素への働きかけの機能として、最後に、主体化の機能について検討する。この機能は、「スポーツ」を構成する要素のうち、「参加者」に対しての機能である。

「遊び」は、「活動」として成立するために、それを実際に遂行する担い手を要求する。担い手が形式の割り当てる役割をその内部で遂行してこそ、「遊び」は一つの「活動」として成立する。「参加者」は、「遊び」の具体的な担い手として、「イデオロギー」が形式化した「装置」を実際に駆動させる原動力として働くことになる。

具体的な個人は、「イデオロギー」の現実化のための「装置」である「遊び」に、その形式から割り当てられた諸役割——競技者、観客、審判、監督など——を受け入れ遂行することで、「イデオロギー」の現実化の最後の仕上げをする。この手順を経て、「遊び」は担い手を得て「活動」として成立し、本来は不可視的な「イデオロギー」の内容は、可視的な「活動」と

8) 守能前掲書 p.123。

して現実化される。

「イデオロギー」の内容は、それが個々の「遊び」の形式に反映され、その担い手として「参加者」が相応しく遂行することで、始めて「活動」の内部に現実化する。「イデオロギー」は、具体的諸個人に対し、その「遊び」に相応しい参加姿勢、振舞い、「やり方」をいったものを規定し、呼びかけ、その要請を当然と見なすイデオロギー的主体を形成する。

「イデオロギー」の機能は、「遊び」を形式化した「イデオロギー」と同一の「イデオロギー」を保持したままその「遊び」の担い手となるように、具体的な個人をその「遊び」の基礎となっているのと同様の「イデオロギー」の主体へと形成することを試みる。

イデオロギー的主体は、「遊び」の形式の内部で容認される諸行為のうちでも、積極的に「イデオロギー」の要請に従った「やり方」で振舞う。この点については次章で検討する。ここでは、そのような特定の「やり方」で振舞う主体を形成するという機能が、「イデオロギー」にあるということのみを確認しておく。

しかしながら、「遊び」の形式に従って「参加者」がそれを遂行するというときに、言及される必要がある重要な事項が存在する。それは、「遊び」自体は、同じ「イデオロギー」に起源を持つとしても、その内容を自ら「参加者」に対し主張しないということである。「遊び」は実際に「活動」として成立するためには、担い手としての「参加者」しか必要としない。形式が割り当てた役割を内部で果たしてくれるのであれば、どんな「イデオロギー」によって主体化された「参加者」であろうが、「遊び」を「活動」として成立させる担い手の資格を有する。そのために、「遊び」は「参加者」に対して、自身の形式の提示する以外の機能を果たすことはないのである。

そして、このことによって、「遊び」の「参加者」に対する要求と、「イデオロギー」の「参加者」に対する要請との間に、不一致が生じる場合が生じてくる。それは、結果的に、「イデオロギー」の現実化を失敗に終わらせるという事態に発展していく。

「イデオロギー」の主体化の機能は、具体的な個人を対象の「遊び」と結びついているイデオロギー的主体に形成する。一方で、「遊び」は、具体的な個人に自らの形式を提示することで、「イデオロギー」とは別に参加可能な主体を形成する。ここに、「遊び」の内部における「参加者」の二重性が明らかになってくる。具体的な個人は、「イデオロギー」の内容と「遊び」の形式によって、「遊び」の担い手として二重に主体化されることになるのである。

第三章 「スポーツ」の「参加者」の機能

第一節 「遊び」への「イデオロギー的参加」

前章で指摘したように、「参加者」が「遊び」の担い手を引き受けるとき、「参加者」には、二つの異なる参加姿勢で「遊び」に参加するという二重性が指摘できる。「参加者」は主体の二重性を保持しながら、「遊び」の担い手となる。つまり、二つの機能を同時に働かせながら「遊び」に対して働きかけるのである。このうち本節では、「イデオロギー的参加」と呼ぶうる機能について検討していく。

本節で検討する「イデオロギー的参加」とは、「イデオロギー」の主体化の機能によって形成されたイデオロギー的主体による「遊び」に対する働きかけである。「イデオロギー的参加」とは、「参加者」の「遊び」に対する、その「遊び」を形式化したものと同じ「イデオロギー」からの要請に従った振舞いである。「イデオロギー」の主体化の機能が、具体的な個人を、「イ

デオロギー的参加」を行う主体に形成する。イデオロギー的主体が「遊び」の具体的な担い手となることによって、「遊び」は「イデオロギー」の現実化した「活動」へと成立するのである。

このとき一方では、前章で検討したように、その内容を現実化するために相応しい「装置」となるように、「イデオロギー」によって必要な限りの「遊び」の形式化がなされてもいる。「イデオロギー」は「遊び」に対しては形式化・調整の機能を、「参加者」に対しては主体化の機能を働かせることで、自らの現実化が安定して行われるように働きかけるのである。

イデオロギー的主体は、他の参加姿勢で「遊び」に向き合うことも可能でありながらも、他の参加姿勢はあえて選択せず、「イデオロギー」からの要請を自身が自らの意思で選択した行為であるかのように振舞う。それが、「遊び」の形式に対する最も合理的な振舞いとは矛盾しているとしても、あえてそうするのである。

一例としてカイヨワ『遊びと人間』で紹介されている「儀式」の事例を紹介する⁹⁾。カイヨワが紹介している仮面の「儀式」では、それが行われるに当たって様々な禁忌が定められている。「女子供は仮面や儀式の変装や、やがて彼らを^(ママ)怯やかすことになるさまざまな道具の製作を手伝ってはならない」。あるいは、親たちが「憑依者」として神々を演じているときに、それを見守る「見物人」としての子供たちは、「自分の親たちが変装や幻影のうしろに身を潜めている」ことに気づいていないのではない。「彼らは積極的にそれを受け入れる。受け入れてはじめて社会の法規が成り立つのであるから」。

「遊び」の中で割り当てられた役割が異なることはあっても、「参加者」同士は同じ「イデオロギー」を共有する。「儀式」の中では、「憑依者」は自らを精霊へ合一させようと試みる。「憑依者」の試みに対して「見物人」も「積極的にそれを受け入れる」。個々の役割に許容・禁止される諸行為が異なっていたとしても、彼らの振舞いは全て共通の「宗教的イデオロギー」によって要請された「イデオロギー的参加」なのである。

第二節 「遊び」への「合理的参加」

しかし、「イデオロギー的参加」と異なる、「参加者」から「遊び」への別な機能も存在する。それが、「合理的参加」として本節で明らかにすることを試みる「参加者」の機能である。これを「合理的」としたのには、このような「参加者」の参加姿勢が、「物事の進め方に無駄がなく能率的であるさま」¹⁰⁾と呼びうる「やり方」であるといえるからである。

「合理的参加」と「イデオロギー的参加」との相違点として、第一に、「遊び」に対し「合理的参加」を遂行する合理的主体は、「遊び」から形式が提示されることによって形成されること、第二に、その効果として、「遊び」を変容させていき、本来「遊び」を形式化した「イデオロギー」から「遊び」を乖離させようとするのが挙げられる。

合理的主体が「遊び」から形式が提示されることによって形成されるとはどういうことか。これは、「参加者」が「イデオロギー」から要請される「やり方」とは別な基準に従う「遊び」の担い手となることを意味している。「参加者」は、「遊び」から形式を提示されることで、「遊び」に対してどのように振舞うのかを決定するための「イデオロギー」とは別な基準を獲得する。「イデオロギー」からの要請によってではなく、「遊び」の形式と自らに課せられた役

9) 引用は全てカイヨワ,R.多田道太郎・塚崎幹夫訳 1990 遊びと人間 講談社学術文庫 pp.148-149。

10) 広辞苑第五版「合理的」。

割を熟考して、「遊び」そのものとの間に矛盾がない「やり方」で振舞う主体となるのである。そして、「合理的参加」は、「イデオロギー」が要請する「やり方」と、「遊び」に対する合理的な「やり方」との間の矛盾をあからさまにする。そして、この矛盾が決定的なものである時には、「合理的参加」は「遊び」を変容させることで、「遊び」と「イデオロギー」の内容とを乖離させるのである。

「合理的参加」が、「イデオロギー」の内容から「遊び」を乖離させた事例として、「スキージャンプ競技」が挙げられる。川谷茂樹¹¹⁾は、「スキー板をできるだけ開かずにつまんだ方が飛型点が高いという採点基準」であったのが、「しばらくするとこのルールは時代遅れになり、改正を余儀無く」されたという事例を紹介している。川谷は、この原因として「V字ジャンプ」という技術が開発されたことを指摘し、「V字ジャンプがルールを改正するほどの力を持ちえたのは、それが『より遠くへ飛んだ方が勝ち』という、ジャンプ競技のエトス¹²⁾にフィットしていたから」であると分析している。

しかし、川谷の分析は、「参加者」の機能を想定した時には疑わしいものになる。この機能を考慮するならば、「合理的参加」の機能が、結果的に、「V字ジャンプ」を生み出したのであり、結果として、特定のルールを「時代遅れ」にしたと考えられるのである。つまり、「V字ジャンプ」の発生を「ジャンプ競技」の「エトス」から理解することはできないのである。

当時の「スキージャンプ競技」では、飛型点と飛距離の二つの基準で勝敗を決定していた。つまり、「より遠くへ飛んだ方が勝ち」という基準と「より美しく飛んだ方が勝ち」という基準が、「イデオロギー」として対等にこの「遊び」に対して刻み込まれていたと考えられる。同時に、同様の「イデオロギー」は、「参加者」に対しても「スキージャンプ競技とは、そのような競技である」と考えることを当たり前のもので受け入れるイデオロギーの主体も形成していたといえる。

しかし、新たに発見された技術である「V字ジャンプ」を用いたジャンパーたちは、飛型点のハンデを飛距離を稼ぐことで取り戻すことによって、換言すれば、従来の二つの価値基準の一方を無視しながらも、ルール上で定義された形式上の勝利者となるようになる。「より美しく飛んだ方が勝ち」という「ジャンプ競技」に刻み込まれた「イデオロギー」を無視しながらも、「スキージャンプ競技」の形式上の勝利者の位置を占めるようになる。そして、最終的には飛型点のルールを「時代遅れ」なものにした。

「スキージャンプ競技」の「イデオロギー」は、その調整の機能によって、例えば、飛型点のハンデをより大きくすることによって、あるいは、「V字ジャンプ」そのものを禁止することによって、その内容と「遊び」との乖離を防ぐ選択も存在したといえる。しかし、実際にはそのような調整の機能が働くことはなかった。「スキージャンプ競技」と結びついた「イデオロギー」から「より美しく飛んだ方が勝ち」という価値観が消滅していった原因は、恐らくは、飛距離は技術の発達によっていくらかでも長距離化していく余地があるのに対し、飛型点は「美しさ」という客観的判断が困難な価値観に基づいており、くわえて、採点という評価方法が、最高点をあらかじめ設定するからであったと考えられる。仮に、飛型点で満点を獲得したとしても、飛距離を稼ぐことでそのハンデを取り戻すことはできるのである。しかし、この点に関わる検討は別な議論になるのでここまでにしておきたい。

11) 以下の引用はすべて川谷前掲書 p.77から。

12) 著者は条件付きでこの語を「本質」の意で用いている。

議論を戻すと、現在の「スキージャンプ競技」の形式を観察しただけで、過去の同様の「遊び」が同様の内容の「イデオロギー」と結びついていたと考えることはできない。現在では過去ほど「より美しく飛んだ方が勝ち」という「エトス＝イデオロギー」が意味のないものになっているからといって、過去にもそうであったと考えることはできない。過去の「スキージャンプ競技」では、この価値観も重要な「イデオロギー」の一部であった。これが地位を失ったことは、この「遊び」が、飛型点を無視しても、飛距離によって形式上の勝利を獲得することができる形式を持っていたこと、そして、それを可能とする「V字ジャンプ」という技術が後に開発されたことに由来していると考えerるほうが自然である。川谷の用語を借用するなら、飛型点を無意味なものにしたのは、「スキージャンプ競技」の「エトス」ではなくて、その「エトス」に反しながらも形式上の勝利者になることを可能にする戦術の発見と、「エトス」を無視しながらも勝利者となることを可能にするような形式をこの実践が最初から可能性として保持していたという、内在的原因にあったといえることができる。

合理的主体は「イデオロギー」からの要請とは無関係に、ただ「遊び」によって提示された形式上での自身の役割を達成しようとする。「遊び」に刻み込まれている「イデオロギー」からの要請される「やり方」と、「遊び」の形式からみて最も合理的に「参加者」が役割を果たすことができる「やり方」とは一致しない場合がある。「スキージャンプ競技」の場合、二つの基準を両立させながら振舞うように要請した「イデオロギー的参加」の「やり方」は、「ジャンパー」という役割を課せられた「参加者」が、その担い手となっている「遊び」が定義する勝利条件を達成するための最善の「やり方」とは一致しなかった。それゆえに、「ジャンパー」たちは本来の「イデオロギー」からの要請を無視しながら、「合理的参加」としての自身の役割に純粋な「やり方」で「遊び」を遂行することで、結果的に、従来の「イデオロギー」と結びつけることが不可能なほどに、「スキージャンプ競技」を別な「遊び」へと変容させてしまったのである。

第三節 「イデオロギー的参加」と「合理的参加」の二重性

「参加者」は二つの異なる要素からの働きかけによって同時に主体化される。そのため、「参加者」は主体の二重性を持ちながら「遊び」を遂行することになる。二つの機能は多くの点で異なる。しかしながら、二つの機能が共通して「参加者」が働かせる機能であるという点では、「遊び」の担い手としての「参加者」の両面性ということもできる。

主体の二重性は、「参加者」が「遊び」を実際に遂行している場面において、「参加者」の内面に葛藤として表れることになる。

実際のところ、「参加者」は可能である限り「イデオロギー的参加」と「合理的参加」の二つを同時に満たす「やり方」を選択しながら、「遊び」を遂行していく。例えば、最も単純な構造を持つときの「徒競走」は「最も足が速いものを決定する」という「イデオロギー」によって形式化された「遊び」であると考えerるることができる。このとき、「イデオロギー」によって「競技者＝参加者」に要請される「やり方」とは、「他者よりも速く走ること」である。そして、一方で、同時的に「徒競走」の形式から導き出される「やり方」というのも、同様に「他者よりも速く走ること」となる。最も基本的な参加姿勢においては、二つの主体の「やり方」が矛盾するということは稀なのである。

しかし、「イデオロギー的参加」と「合理的参加」がそれぞれ要請する「やり方」の細部までは、完全に一致することはない。「イデオロギー的参加」は「遊び」に刻み込まれている「イデオロギー」を現実化するために、イデオロギー的主体にあえて「合理的参加」の振舞い

との矛盾を無視させた「やり方」を要請する場合がある。例えば、「柔道」をする上で「一本を取る姿勢」を取ることをあくまでも要請するように。対して、「合理的参加」は「イデオロギー」の現実化には手を貸すことはなく、「遊び」の内部での自らに課せられた役割を合理的に果たすという目的に適合した「やり方」のみを要請するという場合がある。例えば、「柔道」をする上で、ポイント制を利用した「優勢勝ちを狙う姿勢」を取ることを要請するように。これは「柔道」に伝統的に結びついた「イデオロギー」からは決して容認されない参加姿勢と考えられる。実際に「柔道」においては後者のような「やり方」は現在では禁止されている。

「参加者」は可能な限り二つの異なる要請を両立させる「やり方」を選択しようとするが、あまりに両者の要請する諸行為がかけ離れたものであった場合、どちらか一方を主体として自身に選択することが「参加者」に迫られることになる。

このときの二つの間の選択は、その「スポーツ」の構造自体の維持に対して重要な意味がある。どちらかが選択されたとき、選択された方の「参加者」の機能が、より強く「遊び」に働くことになる。「イデオロギー的参加」が選択されれば、「遊び」をより「イデオロギー」の内容に一致したものに厳密化させていき、「参加者—遊び—イデオロギー」の結びつきはより強固になっていく。「合理的参加」が選択されれば、「遊び」を本来の「イデオロギー」からは乖離したものへと変容させていく。本来の「イデオロギー」から乖離した「遊び」は、別な「イデオロギー」と新たに結びつくことになるか、あるいは、特定の「イデオロギー」と結びつくこと自体を放棄した、ここまで論じてきたものとは別な構造を持つ実践の中に組み込まれることになる。

二つの構造の間の転換という問題がここには生じてくる。しかし、この問題に関する検討はここでは省略する。この議論を展開するためには、二つの構造について明らかにされていることが前提であるから。本論では、まずは、「スポーツ」という実践の二つの構造を明確化することを優先したい。今確認しておく必要があるのは、「参加者」という要素が、二つの異なる起源を持つ主体として二重に「遊び」に対して働きかけるということである。

第四章 二つの「スポーツ」の構造

第一節 特定のイデオロギーが支配的な構造

これまで、「スポーツ」を構成すると考えられる諸要素と、要素間で働く諸機能について検討してきた。前章までで、「イデオロギー」「遊び」「参加者」という三つの基本的要素が相互に働きあうことで「スポーツ」という実践が成立していることが示されたと考える。

先に「イデオロギー」の機能の働き方の違いが、「スポーツ」の二つの構造の決定的な違いとなるということは予告した。構造上で、特定の「イデオロギー」が常に「遊び」「参加者」へ働きかけるのか、あるいは、複数の「イデオロギー」が同時にそれらの他要素へ働きかけるのかによって、二つの異なる構造が現出する。

まずは、特定の「イデオロギー」が常に他要素と結びついている場合について検討していきたい。このような構造を図式化すると図1のようになると考えられる。この構造においては、特定の「イデオロギー」が重要な機能を担っていることから、「特定のイデオロギーが支配的な構造」と呼ぶことができると考えられる。

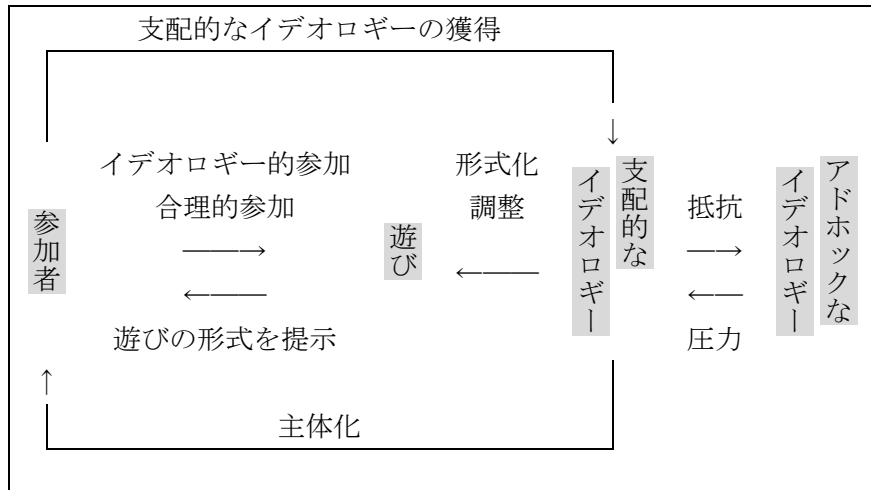


図1：特定のイデオロギーが支配的な構造

なお、図1では「イデオロギー」が「支配的なイデオロギー」と「アドホックなイデオロギー」と二つに区別されているので、この点について説明したい。

「イデオロギー」は二つに区別される。「支配的なイデオロギー」とは、「遊び」「参加者」という要素と直接的に結びついている「イデオロギー」を指している。対して、「アドホックなイデオロギー」とは、その「支配的なイデオロギー」へ外部から圧力を加える機能がある「イデオロギー」を意味している。これは、普通は、実際にその実践がなされる空間を支配している「イデオロギー」を指すことになる。例えば、「学校」の空間においては「教育主義的イデオロギー」が、「興行」の空間においては「商業主義的イデオロギー」が該当する。この「イデオロギー」が「アドホック」と呼ばれるのは、「スポーツ」はその都度様々な空間で行われることが考えられ、そのたびに「支配的なイデオロギー」とその場限りで関わるという意味からである。補足しておくが、この区別は、「イデオロギー」の内容によってではなく、その構造上での位置づけによって区別されるのである。

「アドホックなイデオロギー」は、その空間に適切な「活動」になるように「支配的なイデオロギー」の内容を変容させようと圧力を加える。しかし、その「スポーツ」の「支配的なイデオロギー」は、その圧力には従おうとはせず、可能な限り抵抗する。上記の図式上の「圧力/抵抗」の関係はこのことを表わしている。

「支配的なイデオロギー」が強くその機能を働かせている場合、どのような空間で遂行される場合でも、同様の形式を持つ「遊び」が、「参加者」の同様の「やり方」によって、同様の「活動」となるように遂行されることになる。

武道諸種目のように、その流派・団体ごとの「イデオロギー」が強くその機能を働かせている実践の場合、「支配的なイデオロギー」は強く「アドホックなイデオロギー」に抵抗している。どのような空間で遂行される場合でも、その空間の「(アドホックな)イデオロギー」に簡単に染まることはせず、どこでも、同様の形式を取る「遊び」が、同様の「やり方」を遂行する「参加者」によって遂行される。「礼」という伝統的価値観がどの空間においても——「学校」でも「道場」でも——、「武道的」なものとして尊重されるように。

第二節 「アドホックなイデオロギー」による「支配的なイデオロギー」の機能の代行

しかしながら、現在の「スポーツ」と呼ばれる実践の中には、前節で検討してきたものとは異なる構造を持つものも存在する。これから述べられる構造においては、「支配的なイデオロギー」と「アドホックなイデオロギー」の間の「圧力/抵抗」の関係は指摘できない。以下では前節で検討した「特定のイデオロギーが支配的な構造」と比較しながら、このもう一つの構造について検討していく。

そもそも、これまで検討したものとは異なる構造を想定できる理由は、実際にこれまで検討してきたような構造から説明できない事例が観察されるためである。実践に対して不特定多数の個人が関係するようになればなるほどに、特定の「支配的なイデオロギー」といったものを想定できなくなる。何度か説明してきたように、「イデオロギー」はその「スポーツ」が全体的にどうあるべきかをあらかじめ決定する、価値観の総体を指している。少数の間で行われているうちは、こういった特定の「イデオロギー」が共有されることが容易であるのに対し、不特定多数の間で行われるようになると、このような特定の「イデオロギー」を共有することが困難となってくる。

不特定多数の個人が関係するなかで、「支配的なイデオロギー」の機能が働かなくなると、「圧力/抵抗」の関係は消滅する。その結果、「アドホックなイデオロギー」が「スポーツ」を構成する他の諸要素に直接的に働きかけるようになり、「支配的なイデオロギー」の諸機能を代行するようになる。

その「スポーツ」が実際に遂行される空間の「イデオロギー」である「アドホックなイデオロギー」の内容は、特定の意図の下に設定された空間であれば、その意図に沿った内容を持っている。例えば、「学校」という空間においては、その空間を支配している「教育主義的イデオロギー」が、遂行される「スポーツ」に対しこれらの機能を働かせることになる。そのときには、その実践を遂行する上では「教育的ではない振舞い」は禁止されるようになる。しかしそれは、「学校」という空間とは別な空間で同様の形式を持つ「遊び」が遂行されるときには要請されることはない、一時的な要請でしかないのである。

一時的に結びつく「アドホックなイデオロギー」は、その都度異なることになる。それゆえに、「支配的なイデオロギー」を持たない実践は、行われる空間に合わせて、常にその姿をかえるようになる。基本的要素としての「参加者」「遊び」は、空間を支配している「イデオロギー」と結びつくことで、その場限りの「特定のイデオロギーが支配的な構造」を現出させる。このときの「特定のイデオロギーが支配的な構造」は一時的なものであり、このときに「支配的なイデオロギー」の機能を代行する「イデオロギー」は、偶然それがなされる空間を支配していた「イデオロギー」なのである。そして、実践が終了した後は、「参加者」「遊び」はその「アドホックなイデオロギー」との結びつきを解除するのである。

第三節 特定のイデオロギーが支配的ではない構造

さらに、これらが究極まで推し進められたとき、この特定の「支配的なイデオロギー」が存在しなくなった構造は、特定の「アドホックなイデオロギー」による「イデオロギー」の機能の代行という構造すらも取らなくなる。このときの諸要素の関係性を図式化すると図2のようになる。これはその特徴から「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」と呼ぶことができると考えられる。

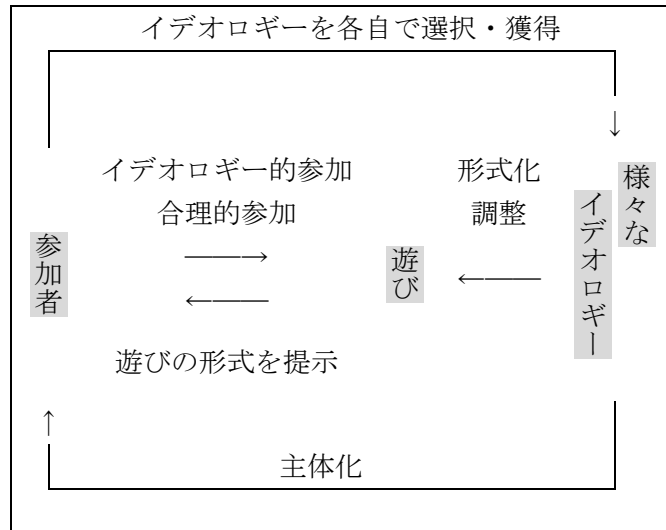


図2：特定のイデオロギーが支配的ではない構造

多種多様な価値観を持った不特定多数の人々が集まっている空間においては、特定のその空間を支配している「イデオロギー」がその機能を働かせるということすらなく、代わって、自らを主体化する「イデオロギー」を各々が選択するようになる。そのときは、一時的に「特定のイデオロギーが支配的な構造」を現出させることもなく、複数の「イデオロギー」が同時に「スポーツ」という実践を構成するようになる。具体的な事例として、「オリンピック競技大会」のような国際大会が挙げられる。あるいは、「プロ・スポーツ」の空間においても同様であると考えられる。これらの空間には多種多様な価値観を持った不特定多数の個人が集まっている。特定の「イデオロギー」は共有されておらず、唯一共有されているのは共同で行おうとしている特定の「遊び」の形式のみなのである。

このような空間において遂行される実践では、共有されるのは「遊び」という要素のみである。そして、「遊び」の形式の提示という機能のみが、それに関わる諸個人に働く。各人がその形式と割り当てられる役割を受け入れながら、相互に「イデオロギー」を共有するということを必要とせず、「遊び」を「活動」として成立させるという最低限の役割を果たす。

国際大会では、「ナショナリズム」、「勝利至上主義」、「商業主義」、「アマチュアリズム」、「楽しさの追求」といった別々な「イデオロギー」によって主体化された「競技者=参加者」が、同時に同じ「遊び」を共同で遂行する。これらの国際大会においては、その遂行されようとしている実践を構成する「遊び」の形式のみが共有され、共通の「イデオロギー」は存在しない。「遊び」はそれに関係しようとする全ての個人に対し「遊び」の形式を提示し役割を割り当てる。担い手さえいれば「遊び」が「活動」として成立するには十分である。各々の「参加者」が自身を主体化する「イデオロギー」を選択する。「参加者」はそれぞれが異なるイデオロギー的主体として参加しながら、同様の「遊び」を各人が選択した「イデオロギー」の現実化のための「装置」として利用するのである。

「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」を持つ実践では、多種多様な価値観を持つ不特定多数の個人が、特定の「支配的なイデオロギー」を共有することがなくとも、割り当てられた役割を果たすという最低限の義務を負うことによって、実践を「活動」として成立させて

いるのである。

「観客」として視覚的にしか参加を許されていない「参加者」の「眼差し」にも、前述の構造におけるものとは違いが生じてくる。例えば、「儀式」では「宗教的イデオロギー」が全ての「参加者」を主体化することで、同様の「眼差し」を「遊び」に対して向けさせるのであった。「憑依者」の試みに対して「見物人」は「積極的にそれを受け入れる」のであった。しかし、この構造の中では、ある人が「試合」が激しい展開になることを期待しながら眺めているときに、別な人はただ自分と同じ国籍の「競技者」の結果が望ましいものになること願ひ、また別なところでは、国籍に関係なく自身が後援者となっている「競技者」の結果ばかりが気になっている人がいても不思議ではないのである¹³⁾。

二つの構造の違いは、象徴的な形で、「立法者」のあり方の違いにも表われている。

「特定のイデオロギーが支配的な構造」を持つ「スポーツ」——例えば、伝統主義的な武道諸種目や宗教的な「儀式」——では、「立法者」とは特定の「支配的なイデオロギー」の内容を獲得した個人、いわば、その実践の「支配的なイデオロギー」のイデオログであった。この場合、特定の個人や少数の集団が「立法者」の役割を担う。例えば、武道諸種目における流派の創始者や高段者、あるいは、「儀式」を主催する司祭である。これらの「立法者」たちは、特定の「支配的なイデオロギー」の代行者であり、一つの「イデオロギー」のみが「活動」として成立したときにその内容を決定できる地位にある。

それに対して、「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」を持つ「スポーツ」——例えば、国際大会で行われる近代スポーツ諸種目——では、「立法者」たちは特定の「支配的なイデオロギー」と結びついていない。多種多様な価値観を持った「参加者」の参加を前提としたとき、「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」を持つ「スポーツ」の「遊び」の形式は、複数の「イデオロギー」の力関係になかで決定される。この構造を持つ多くの実践では、あたかも、複数の「イデオロギー」が対立していることを象徴するかのように、複数の異なる立場にある「代表者」の間における合意によって、唯一共有されることになる「遊び」の形式を決定するのである。

「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」を持つ実践では、個人の間では「遊び」の形式だけが共有され、各人がそれぞれ選択した「イデオロギー」のもとで個別的に参加する。「遊び」を「活動」として成立させるために、「遊び」が割り当てる役割を内部で果たすという全体に対する義務を果たすことで、自身が選択した「イデオロギー」の現実化をするための「装置」を利用する権利を獲得する。この構造では、共用できる「装置」を異なる「イデオロギー」を選択したもの同士で協力して起動させているようなものなのである。

13) 例えば、スポーツ用品メーカーの社員であれば、その人がどこの国民であろうが関係なく、自社の用具を使用している選手・団体の勝利を願うと考えられる。

終わりに

「イデオロギー」「遊び」「参加者」という基本的要素は、相互に関係しあう。これらの基本的要素がそれぞれ持つ諸機能は同時に働き、唯一の原因を特定することはできない。「スポーツ」としてなされる諸実践の現在の姿は、目的論的世界観の下で理解されるような、何かの到達点を目指した発展の過程として位置づけられるものではない。現在の個々の「スポーツ」の姿は、「スポーツ」を構成している諸要素の機能が、複合的に働いた結果でしかないのである。

全体として本論を振り返った場合、どのように本論が「スポーツ」の研究の中に位置づけられるか。本論を振り返ったとき、本論で提起する「スポーツ」の構造は、「スポーツ」についての諸言説について、それが着目している実践の側面が「スポーツ」の構造のどの要素であるのかを特定することで、すべての「スポーツ」に関わる言説が「スポーツ」の構造のどこかに関連付けて論じられることを可能にすると考えられる。

例えば「スポーツ」と「社会」の関連と問うスポーツ社会学の従来の仕事は、本論で提起した「スポーツ」の構造でいえば、空間を支配する「イデオロギー」の圧力が、どの程度、諸実践へ影響を与えているのかを対象とした仕事であるということが出来る。そしてこの時には、「スポーツ」に二つの構造が存在している事実を踏まえない限り、限定的な議論になってしまうことも本論の議論から導き出される。

あるいは、例えば、「相手の弱点をあえて狙わない」とする態度は、「特定のイデオロギーが支配的な構造」を持つ「スポーツ」では、「支配的なイデオロギー」の内容との整合性の上で是非が問われることになる。対して、「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」を持つ「スポーツ」では、誰も自らの選択した「イデオロギー」の内容が絶対的に正しいと主張できないと考えられる。「オリンピック競技大会」のような舞台上、「相手の弱点をあえて狙わない」ということを絶対的な価値観として主張する人がいれば、その人は独断的な主張をしているように、何人かの人々には見えると考えられる。

以上のように「スポーツ」の二つの構造を踏まえることで、「スポーツ」に関わる諸言説が「スポーツ」のどの側面に着目しているのかが明確化されることになる。「スポーツ」を構成する諸要素の関係性と、「スポーツ」に二つの構造が存在している事実を踏まえることによってこそ、「スポーツ」という社会的実践に対する理解をより深めることができる。

「スポーツ」と呼ばれる実践について、全体を俯瞰する新たな視点を提供しようとしたために、細部においては説明不足な箇所が本論には多いと考えられる。しかしながら、全体として「スポーツ」を眺めたとき、そこには二つの構造が存在しているということを指摘することは、従来とは異なった観点を「スポーツ」へ提供することを意味するし、仮に細部において誤りがあったとしても、これが本論の基本的主張を無意味にすることにはならないと考えられる。

本論は、字数の制限から、具体的な事例をほとんど紹介することができなかつたため、全体的に抽象度の高い内容になってしまっている。しかしながら、本論の議論は、例えば、一般的に「スポーツ」と見なされる実践と、その原型となった——時に「民族スポーツ」とも呼ばれるような——明らかに「儀式」と呼んだほうが相応しい実践の対比としても読み返すことが可能であると考えるので、そのように読んでもらっても問題ない。

また、同様の理由から検討を省略した要点もあったので挙げておく。一つの実践の内部における複数の「遊び」の間の相互影響について。「参加者」の二重性に関わる諸問題。それに関連する二つの構造の間の構造的転換について。「特定のイデオロギーが支配的な構造」上にお

ける「支配的なイデオロギー」の調整について。それぞれの「スポーツ」の構造を持つ実践が繰り返して遂行される中で結果として生じる変容の力学¹⁴⁾。それぞれの構造を持つ実践の再生産の過程の違いについて。これらの検討は字数の制限から省略したが、どれも本来なら取り上げられる必要があった重要な問題であるといえることができる。

参考文献

- アルチュセール, L., 西川長夫・伊吹浩一・大中一彌・今野晃・山家歩訳 2010 再生産について 上 イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置 平凡社ライブラリー
- アルチュセール, L., 西川長夫・伊吹浩一・大中一彌・今野晃・山家歩訳 2010 再生産について 下 イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置 平凡社ライブラリー
- 浅見俊雄他編 1984 現代体育・スポーツ体系 第2巻 体育・スポーツの歴史 講談社
- 浅見俊雄他編 1984 現代体育・スポーツ体系 第21巻 レスリング・ウェイトリフティング・ボクシング 講談社
- カイヨワ, R., 多田道太郎・塚崎幹夫訳 1990 遊びと人間 講談社学術文庫
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター秩父宮記念スポーツ博物館 2005 スポーツ文化, 2
- エリアス, N., ダニング, E., 大平章訳 1995 スポーツと文明化 法政大学出版局
- エリアスN., 波田節夫他訳 1978 文明化の過程 法政大学出版局
- フレイリー, W., 近藤良享他訳 1986 スポーツモラル 不味堂出版
- 萩原俊明 2004 合気道武道化への道 愛隆堂
- ホイジンガ, J., 高橋英夫訳 1973 ホモ・ルーデンス 中公文庫
- 福田アジオ・湯川洋司・中込睦子・新谷尚紀・神田より子・渡辺欣雄編 2000 日本民俗大辞典・下 吉川弘文館
- 生島淳 2003 スポーツルールはなぜ不公平か 新潮選書
- 今村仁司 2007 アルチュセール全哲学 講談社学術文庫
- 井上俊・亀山佳明編 1999 スポーツ文化を学ぶ人のために 世界思想社
- 井上俊 2004 武道の誕生 吉川弘文館
- 鎌田茂雄編 1997 叢書禅と日本文化6 禅と武道 ぺりかん社
- 川谷茂樹 2005 スポーツ倫理学講義 ナカニシア出版
- 風見明 2008 横綱の品格 雄山閣
- 小林信也 2009 子どもにスポーツをさせるな 中公新書ラクレ
- 近藤良享編著 2004 スポーツ倫理の探求 大修館書店
- レンク, H., ピルツ, G., 片岡暁夫監訳 2000 フェアネスの裏と表 未味堂出版
- 前川峰雄 1980 特集・武道を考える はじめのことば 体育の科学 第30巻 9号
- 松原隆一郎 2002 思考する格闘技 実戦性・精神性・精神性と変容する現実 廣済堂出版
- 松原隆一郎 2002 武道を生きる NTT出版
- 守能信次 2007 スポーツルールの論理 大修館書店
- 村上貞次 1958 正しい剣道の学び方 未味堂出版

14) 実践が繰り返して遂行されるなかで生じる現象についても、二つの構造の間では重要で大きな違いがある。「特定のイデオロギーが支配的な構造」を持つ実践の場合、その諸要素が相互に機能を働かせていくなかで、徐々に「支配的なイデオロギー」の内容は明確化されていき、「遊び」の形式も、あるいは、イデオロギー的主体としての「参加者」の「イデオロギー的参加」も細かく定められるようになっていく。繰り返して遂行されるなかで、可視的な「活動」は「イデオロギー」の内容に「厳密化」していく。対して、「特定のイデオロギーが支配的ではない構造」を持つ実践では、「支配的なイデオロギー」の機能が働くことがないため、それが遂行される空間の「イデオロギー」の内容・状況に合わせて、様々な「活動」に「多様化」していくのである。二つの構造は、それぞれ異なった変容の力学を持っている。

- 永井洋一 2007 少年スポーツ ダメな指導者バカな親 合同出版
- 中村敏雄 1995 スポーツ・ルール学の序章 大修館書店
- 中村敏雄編 1996 スポーツ文化論シリーズ⑦スポーツ技術・ルールの変化と社会Ⅰ 創文企画
- 中村敏雄編 1997 スポーツ文化論シリーズ⑧スポーツ技術・ルールの変化と社会Ⅱ 創文企画
- 日本武道館編 2007 日本の武道 日本武道館
- 野中日文 1998 武道の礼儀作法 合気ニュース
- 尾形敬史・小俣幸嗣・鮫島元成・菅波盛雄 1998 競技柔道の国際化 不昧堂出版
- 佐々木安廣 1994 柔道試合審判規定の史的研究と柔道のスポーツ化について 富士大学紀要 第27巻 1号
- 杉山重利編 2002 武道論十五講 不昧堂出版
- 多木浩二 1995 スポーツを考える——身体・資本・ナショナリズム ちくま新書
- 大鵬(納谷幸喜)監修 2007 相撲道とは何か KKロングセラーズ
- 田中守・藤原良明・東憲一・村田直樹 2000 武道を知る 不昧堂出版
- 富木謙治 1991 武道論 大修館書店
- 友添秀則・近藤良亨共著 2000 スポーツ倫理を問う 大修館書店
- 内田樹・平尾剛 2007 合気道とラグビーを貫くもの 朝日新書
- 財団法人少林寺拳法連盟 2003 少林寺拳法読本 少林寺拳法連盟

